

八代市防犯カメラ設置支援補助金交付の概要

1. 目 的

犯罪の抑止、予防、再発防止その他地域の安全を確保するため、地域団体等が自主的に設置する防犯カメラに対し、その設置に係る費用の全部又は一部を補助するもの。

2. 補助対象者

- ・自治会等（自治会、町内会、区等）
- ・地域協議会
- ・防犯ボランティア団体（八代地区防犯協会連合会に登録された団体に限る）

3. 補助対象経費

- ① 防犯カメラの購入及び設置に係る費用（支柱等の材料費含む）
- ② 防犯カメラを設置している旨の表示に係る費用

4. 補助金額

補助対象経費に相当する額（上限：カメラ1台あたり10万円）

注）年度内に申請可能な台数は5台まで

5. 補助金の主な交付条件

- 道路などの公共的な場所を撮影するものであること
- 防犯カメラの管理責任者を定めた「管理運用規程」を設けること
- 防犯カメラを設置している旨の表示をすること
- 防犯カメラを設置する構造物等の所有者、管理者の同意を得ること（道路占用許可、電柱への共架の許可など）
- 住宅などの私的な空間（玄関や窓など）が映り込む場合は、その住民の同意を得ること
- 撮影した映像を5日以上保存する機能を有する機器であること
- 防塵・防水仕様が「IP66」以上の防犯カメラであること

6. 見積書の徴収先

見積書については、お近く又はお知り合いの電気屋さんにお尋ねください。

若しくは、「(一社) 熊本県防犯設備協会 Tel:096(234)7531」に八代市内で取扱いを行うお店をお尋ねください。

7. 令和7年度予算額

市の予算 200万円（20台相当分）

お問合せ先

総務企画部 危機管理課
交通防犯係

電話 33-4112

（裏面あり）

防犯カメラ設置支援補助事業のスケジュール

時 期	防犯カメラ設置を希望する団体等	八代市
4月～	地域での合意形成、設置場所の検討	
	事前要望に必要な書類の準備 〔見積書、見取図、仕様書等〕	
5月9日まで	【提出】事前要望調査票 ※1	
		事前要望調査票等の審査 (現地確認含む)
5月20日頃		審査結果の通知
	審査結果（受取） (以下、選考で認められた場合)	
	申請に必要な資料等の準備 〔申請書に記載の書類〕	
7月25日まで	【提出】補助金交付申請書 ※2	
		補助金交付申請書の審査
		交付決定通知
	交付決定通知書（受取） (目安：申請から2～3週間後)	
	事業着手	
	事業完了	
12月1日まで	【提出】実績報告書・補助金請求書	
		実績報告書の審査、現地確認
		補助金の支払い手続き
	指定口座へ補助金の支払い (目安：実績報告から1か月後)	

提出が必要な資料

※1 【事前要望調査票の添付資料】

- ① 見積書
- ② 防犯カメラの仕様書等の写し
- ③ 設置場所の見取図及び現況写真

補助金交付申請(※2)時に内容等の変更があれば、改めて提出が必要

※2 【補助金交付申請書の添付資料】

- ④ 事業計画書及び収支予算書
- ⑤ 管理運用規程の写し
- ⑥ 同意書(設置場所の管理者、映像に映りこむ住宅の住人) ※該当する場合のみ
- ⑦ 道路交通法等に基づく許可 ※該当する場合のみ